

第7回 杉浦地域医療振興賞

募集要項

公益財団法人 杉浦記念財団

1. 褒賞の趣旨

地域医療を振興し、国民の健康と福祉の向上に優れた成果をおさめ、住み慣れた地域で安心して、その人らしく住み続けることを支援する活動を行った団体・個人の取り組みについて、その主体者である団体・個人を対象に表彰をいたします。

地域医療に貢献をした人々の活動に光を当てることで、全国の活動の機運が広がること、また奨励、促進する環境を醸成することを目的といたします。

2. 褒賞の選考

推薦された全候補者の中から、審査委員の厳正なる審査によって選考されます。

審査委員

東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授	秋山 弘子
国立長寿医療研究センター 名誉総長	大島 伸一
桜美林大学名誉教授・特任教授	柴田 博
東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授	辻 哲夫

五十音順、敬称略

3. 選考対象

研究者、専門職（医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護福祉士等）、その他（自治体、NPO、ボランティア等）の方で、全国に波及する可能性を有する活動を行っている団体・個人。

但し、その活動が現在も継続しているものに限りません。

4. 応募方法・採否の通知

(1) 募集期間

2017年10月1日（日）～2017年12月31日（日）

(2) 応募書類

候補者推薦書を原則、メール添付（info@sugi-zaidan.jp）にて送付してください。

(3) 採否の通知

選考結果は、2018年2月上旬に行われる審査委員会後に、受賞者とその推薦者へ通知するとともに、ホームページにも掲載します。

選出されなかった応募者につきましては、推薦者へのみ通知いたします。

5. 褒賞の内容

正賞として記念品を授与するとともに、副賞として200万円を贈呈いたします。

6. 受給者の義務

- ①2018年7月12日（木）開催の授与式へ出席する。
- ②褒賞対象となった活動内容を本財団が作成する冊子へ掲載する。

7. その他

- ①偽りその他不正な手続きにより褒賞金の交付を受けたことが判明したときは、授与した褒賞金は全額返還していただきます。
- ②応募書類に記入された個人情報は、本財団の褒賞に関する業務のみに使用します。
- ③褒賞対象となった活動内容は開示します。
- ④褒賞金は指定口座へ振り込みます。